クラウドサービス等と著作権に係る検討事項例

平成25年9月12日

1. 関係者ヒアリングを踏まえた議論の対象となるサービス

- (1) 私的使用目的の複製が関係するクラウドサービス
- ① 汎用・ロッカー型サービス
- ② コンテンツ・ロッカー型サービス
- ③ 共有サービス
- (2) 私的使用目的以外の複製が関係するクラウドサービス
- ④ 論文作成・検証支援サービス
- ⑤ 法人向け評判分析サービス
- (3)(1)以外の私的使用目的の複製が関係するサービス
- ⑥ メディア変換サービス
- ⑦ 個人向け録画視聴サービス
- ⑧ アクセシビリティサービス
- ⑨ プリントサービス
- ⑩ スナップショット・アーカイブ
- (4)(2)以外の私的使用目的以外の複製が関係するサービス
- ① e ラーニング
- (I2) 法人向けTV番組検索サービス

【検討事項】

本小委員会において、検討すべきサービスの範囲をどう考えるか。

2. 著作権法に係る法的論点

関係者ヒアリングを踏まえた、主な法的論点は、以下のとおり。

(1) 利用行為主体

- 以下のようなサービスについて、利用行為主体をどのように考えるか。
 - ・汎用・ロッカー型サービス
 - ・.コンテンツ・ロッカー型サービス
 - 共有サービス
 - メディア変換サービス
 - その他のサービス
 - ※ 上記1. における検討の結果により、検討すべきサービスの範囲は異なる。

(2) 公衆用設置自動複製機器 (著作権法第30条第1項第1号) の該当性

○ 私的使用目的の複製の際に用いられるサーバーについて、「公衆用設置自動複製機器」への該当性をどのように考えるべきか。

(3)権利者への適切な対価の還元

○ クラウドサービス等の技術の発展に対応した、適切な権利者への対価還元のあり方 についてどのように考えるか。

【検討事項】

各法的論点に関する検討

3. 今後の進め方について

(以上)